

## 治山・林道事業をめぐる諸情勢について

（「森林整備・治山事業促進議員連盟」総会（令和7年8月26日）説明資料より）

令和7年9月9日  
林野庁業務課

# 森林整備事業・治山事業の推進について

---

令和7年8月26日  
林野庁

# 本日のご説明内容

1. 令和8年度予算の確保に向けて (P 1－5)
2. 山地災害等の発生状況 (P 6－7)
3. 林野公共事業の取組状況 (P 8－12)
4. 概算要求に向けて (P 13－14)

# 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(抜粋)

1. 令和8年度予算の確保に向けて

(令和7年6月13日閣議決定)

## 2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

### (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

農泊を始めとした里業、森業、海業の取組へのインバウンド需要の取り込みを進める。

森林の集約化、デジタル技術を活用した境界明確化、循環利用を担う多様な人材・経営体育成、林道等基盤整備や再造林、スマート林業、CLTやJAS構造材による国産材転換・木材利用拡大を進める。

## 3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

### (1) GXの推進

天然ガスへの燃料転換、水素等や人工光合成を含むCCUSの活用、CCSへの支援制度の検討、森林吸収源対策を行う。

## 4. 国民の安心・安全の確保

### (1) 防災・減災・国土強靱化の推進

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水の加速化・深化、盛土の安全対策、官民で取り組む港湾の協働防護、次期静止気象衛星等を活用した線状降水帯・台風・洪水・土砂災害・高潮等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化、森林整備・治山対策等を推進する。

### (2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等

#### (東日本大震災からの復興・再生)

手つかずの森林の再生に取り組む。地方創生との連携を強化しつつ、改定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえ、福島国際研究教育機構や新エネ社会構想の取組、農林水産業を含むなりわいの再建、新産業創出等を推進し、帰還・移住・定住を促進するとともに、ホープツーリズムや文化芸術も活用して交流・関係人口を拡大する。

#### (能登半島地震からの復旧・復興及び防災対策の推進等)

令和6年能登半島地震により、石川県を始めとする北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、さらに、復興の最中に奥能登豪雨によって二重の被災となったことを踏まえ、引き続き、一日も早い被災者の生活・生業の再建、インフラ等の復旧、公費解体、復興まちづくり計画に基づく事業、災害公営住宅の整備を推進するとともに、文化芸術も含めた能登の創造的復興を支援する。(中略)

地域における防災力の強化のため、(中略)消防団を含む消防防災力の充実強化に取り組む。今般発生した大規模な林野火災を踏まえた予防・消火体制の対策強化を進める。

### (6) 「世界一安全な日本」の実現

「花粉症対策の全体像」に基づく発生源対策等、熱中症特別警戒情報の活用等の熱中症対策、改正鳥獣保護管理法及び「クマ被害対策施策パッケージ」に基づくクマの人身被害対策、外来生物対策を推進する。

## 国土強靱化基本法

【H25.12.4成立、H25.12.11公布・施行（改正法 R5.6.14成立、R5.6.16公布・施行）】

- 国土強靱化の基本方針や、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、国土強靱化地域計画の策定等について定める。

法定計画

## 国土強靱化基本計画（H26.6.3 閣議決定 H30.12.14改定 R5.7.28改定）

- 国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定める（＝アンブレラ計画）。
- 関係府省が毎年、国土強靱化関係予算を要求する上で、その基本となる計画。

### 実施計画：国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する計画

閣議決定

#### 3か年緊急対策

（H30.12.14 閣議決定）

- 「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、緊急に対策が必要な160項目について集中的に対策。
- 3年間（平成30年度～令和2年度）でおおむね7兆円程度を目途として対策を実施。

閣議決定

#### 5か年加速化対策

（R2.12.11 閣議決定）

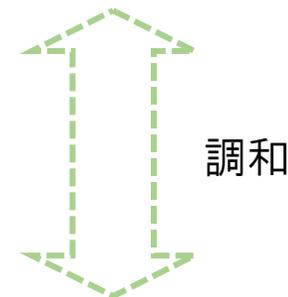
- 国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることとし、重点的に取り組むべき123対策を設定。
- 5年間（令和3年度～令和7年度）で追加的に必要となる事業規模をおおむね15兆円程度を目途として対策を実施。

法定計画

#### 実施中期計画

（R7.6.6 閣議決定）

- 計画期間内に実施すべき施策（326施策）の内容・目標を設定。
- 推進が特に必要となる施策（114施策）の内容・目標を設定。
- 5年間（令和8年度～令和12年度）でおおむね20兆円強程度を目途として実施。



法定計画

#### 国土強靱化地域計画

（都道府県・市町村が策定）

本部決定

#### 国土強靱化年次計画

毎年度、基本計画に基づき、当該年度に取り組む施策をとりまとめ。あわせて、KPIにより進捗をフォローアップ。

## 第1次国土強靱化実施中期計画

### 第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害（能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等）
- 5か年加速化対策等の効果（被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等）
- 状況変化への対応（災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境）

### 第2章 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

### 第3章 計画期間内に実施すべき施策

- 第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進。

### 第4章 推進が特に必要となる施策

#### 1 施策の内容

- I. 防災インフラの整備・管理、II. ライフラインの強靱化、III. デジタル等新技術の活用、IV. 官民連携強化、V. 地域防災力の強化の5分野

#### 2 対策の事業規模

- 「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。

### 第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施 等

### 山地災害危険地区等における森林整備対策

- 山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、森林の防災・保水機能を発揮させる**再造林等の森林整備**を実施。
- 林業・山村地域において、災害時に備えた**特に重要な林道の整備・強化**を実施。

森林の機能を発揮させるための間伐・再造林等の森林整備



間伐実施後



再造林実施後

代替路の機能を有する林道の改良（のり面保全）



実施前



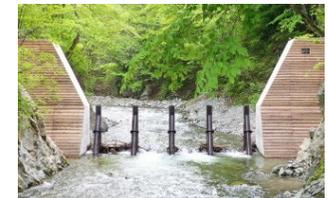
実施後

### 山地災害危険地区等における治山対策

- 山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、**治山施設の整備・強化**等を実施。



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

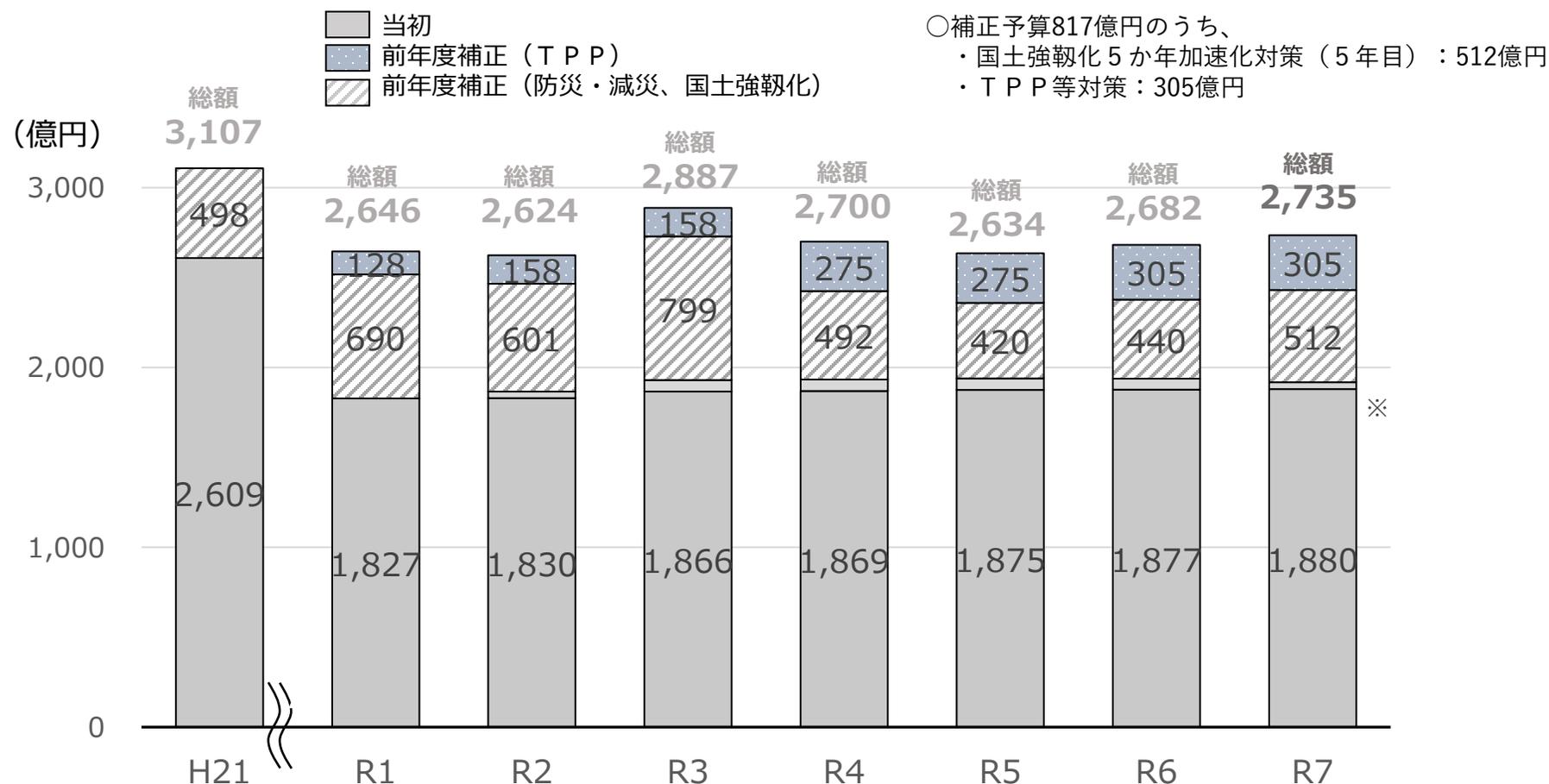


流木捕捉式治山ダムの設置による流木対策

# 林野公共関係予算（森林整備事業・治山事業等）

1. 令和8年度予算の確保に向けて

○令和7年度については、当初予算で対前年100.2%（+2億円）を確保するとともに、「国土強靱化5か年加速化対策」（512億円）を含む令和6年度補正（817億円）等により、**総額2,700億円超を達成**。  
 ○令和8年度においても、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る必要な予算措置とあわせ、十分な予算の確保を目指す。



- ・ 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
- ・ 補正予算については、前年度の予算額を計上。
- ・ 路網の整備・機能強化対策（非公共）：38億円（当初・補正）（※）

# 令和7年における山地災害等の発生状況

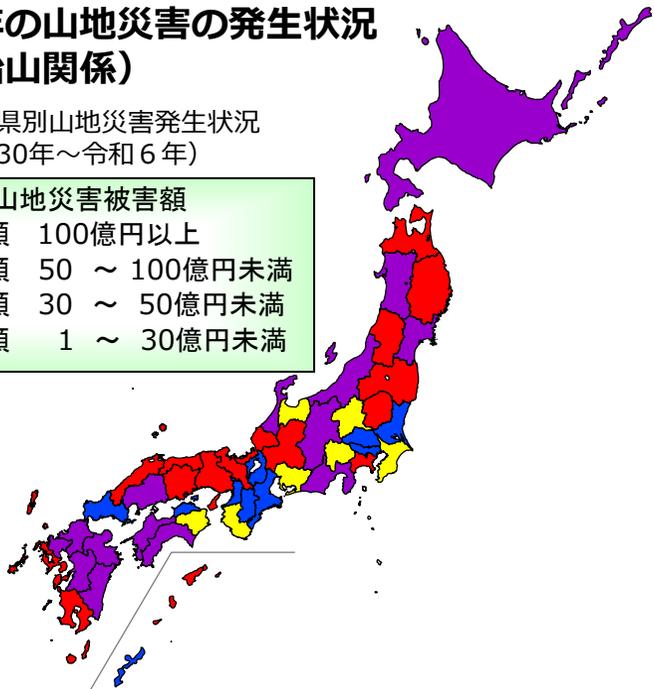
- 近年、気候変動により**猛暑日が増加**しており、熱中症リスクが増大するなど作業環境は厳しくなっている。
- 気候変動の影響による降水量・流量の増加によって、**山地災害が激甚化するとともに、広域・多発化する傾向。**
- 令和7年は、8月6日からの大雨等により、治山関係と林道施設の被害を合わせて、被害箇所数1,040か所、被害額約151億円（令和7年8月15日時点）。

## ■ 近年の山地災害の発生状況 (治山関係)

都道府県別山地災害発生状況  
(平成30年～令和6年)

【凡例】山地災害被害額

- =被害額 100億円以上
- =被害額 50 ～ 100億円未満
- =被害額 30 ～ 50億円未満
- =被害額 1 ～ 30億円未満



## (令和7年の主な山地災害)

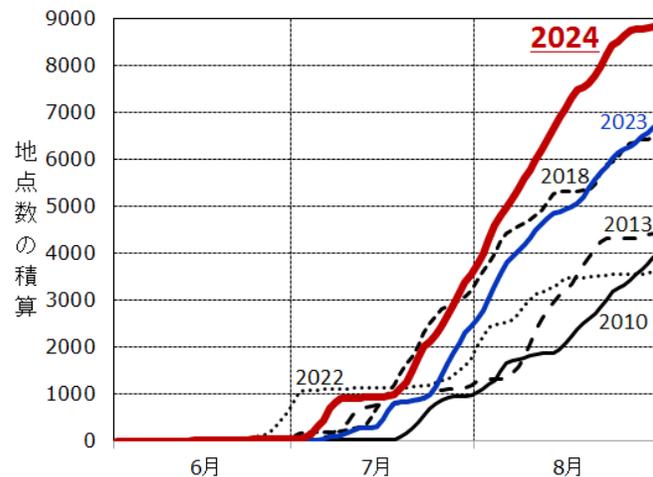


高知県いの町



熊本県八代市

## ■ 猛暑日を観測した地点数

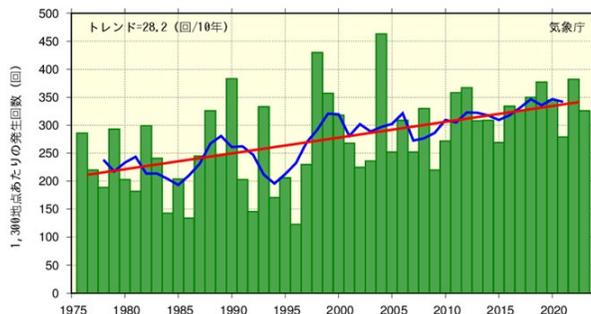


資料：気象庁報道資料

## ■ 山地災害の激甚化の懸念

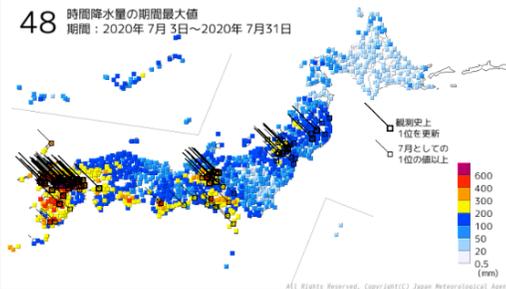
### ○ 短時間大雨の増加

全国〔アメダス〕1時間降水量  
50mm以上の年間発生回数  
・短時間大雨は増加  
(出展：気象庁HP)



### ○ 線状降水帯による長時間継続する大雨の顕在化

R2年7月豪雨による  
48時間雨量の状況  
・40地点で歴代1位を更新  
(出典：気象庁HP)



# 令和7年8月6日からの大雨の被害と対応状況

- 8月6日から、北日本から西日本で広く大雨となり、鹿児島県では8日未明から明け方、九州北部地方では9日夜遅くから11日にかけて、**線状降水帯の発生により広い範囲にわたって大雨がもたらされ、山腹崩壊等の被害発生を確認。**
- **8月13日から15日の3日間、林野庁九州森林管理局が沖縄県を除く九州全県を調査。**
- 調査全体を通じ、**山腹の崩壊が大規模・集中的に発生した状況は確認されなかった一方、一部箇所で山腹崩壊や土砂流出を確認。**また、既存治山施設が土砂を捕捉し、下流への被害を防止した事例も確認。
- 今後、個別の被災箇所については、**関係県と連携し早期復旧に向けて支援していく。**

## ■ 林野関係被害の発生状況 (令和7年8月25日時点)

林地荒廃	13府県	258箇所	143.4億円
治山施設	7県	14箇所	2.5億円
林道施設等	19府県	926箇所	43.3億円
木材加工流通施設	4県	15箇所	1.5億円
特用林産施設等	1県	4箇所	1.1億円
合計	20府県	1,217箇所	191.8億円

※速報値であり今後修正・追加がありうる。

## ■ 森林管理局によるヘリコプター調査

調査日	調査箇所
8月13日	鹿児島県、宮崎県
8月14日	熊本県、長崎県、大分県 (中部)
8月15日	福岡県、佐賀県、大分県 (西部)



## ■ 山地災害の発生状況



8/13撮影 鹿児島県 霧島市 国分  
山腹崩壊により県道へ土砂流出を確認



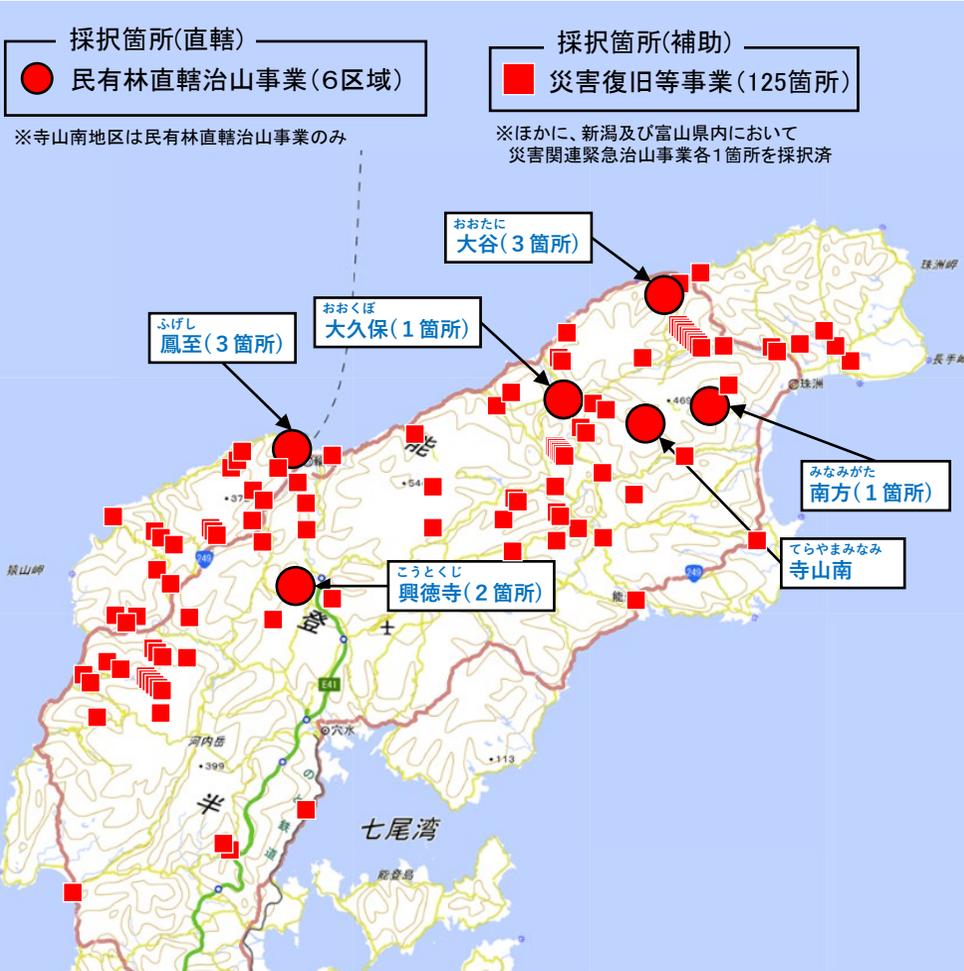
8/14撮影 熊本県 上天草市 松島町  
山腹崩壊により家屋へ土砂流出を確認

## ■ 治山施設の効果発揮事例 (長崎県島原市国有林)

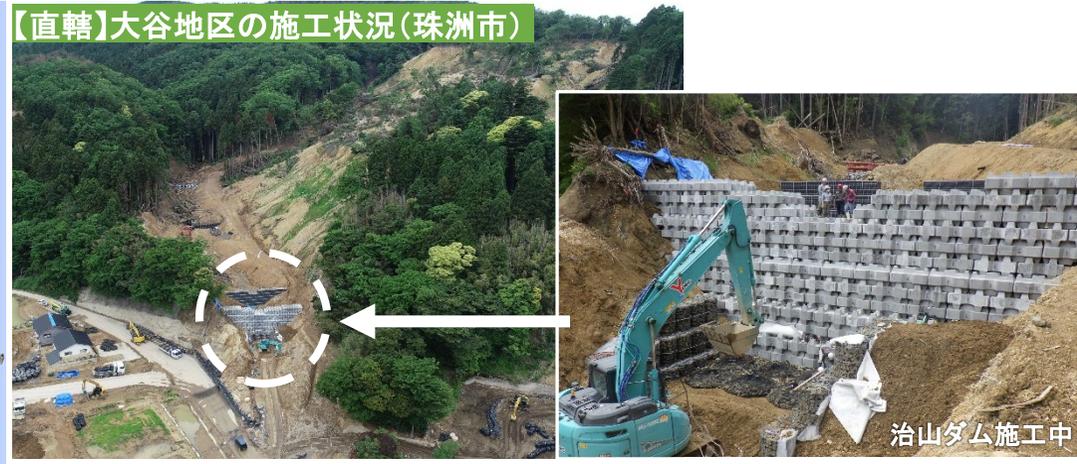


# 令和6年能登半島地震・豪雨の被害への対応状況

- 被害が甚大な輪島市・珠洲市内の私有林10か所において、**林野庁直轄により山腹崩壊等の復旧を実施中**。5月末までに**応急対策を完了**し本復旧工事を実施中。また、石川県及び関係市町が125か所において災害復旧事業を実施中。
- 被災した林道については、**令和6年内に全ての査定を完了**。令和7年度は、**特に重要な林道である97路線の災害復旧事業を予定**、うち約7割について**調査・設計を発注済み**であり、順次市町等が復旧工事に着手。



【直轄】大谷地区の施工状況(珠洲市)



林道州衛線の復旧状況(輪島市)



- 大船渡市で発生した林野火災は、3月28日に激甚災害に指定されたことから、森林災害復旧事業により森林の復旧を進めている。また、森林整備事業や治山事業等を活用し、その後の育林も含めて息の長い支援を行い、火災前の豊かな森林の回復に取り組む。
- 今般の林野火災によって、緊急に土砂流出対策を行う必要が生じた箇所について、順次、災害関連緊急治山事業を実施（岩手県大船渡市9箇所、岡山県岡山市1箇所、愛媛県今治市2箇所）。

## ■ 森林災害復旧事業

**被害状況：**森林約3,400ha(調査中)の焼損

**対応状況：**

- ・ダム上流等水源地上にある被害地約120haについて、7月14日、15日に第1次災害査定実施済。
- ・引き続き、災害復旧に向けた現地の進捗状況に応じて、災害査定を実施予定。



樹冠火により大規模に焼損が発生した箇所  
(岩手県大船渡市小路地区)



森林災害復旧事業の実施予定箇所の  
焼損状況

## ■ 災害関連緊急治山事業

次期降雨に備え、被災地の12箇所では緊急対策が必要な箇所について、治山ダムの設置等を実施。



被害状況と治山ダム設置位置  
(左：岡山県岡山市、右：愛媛県今治市)

## ■ 大船渡市林地再生対策協議会の開催

第1回 5月22日、第2回 8月8日

**内容：**

被災地の状況把握及び林野火災被害地の林地再生に向けた取組について協議

**構成：**

大船渡市、岩手県、林野庁三陸中部森林管理署、岩手県森林組合連合会、気仙地方森林組合  
※林野庁本庁もオブザーバーとして参加

# 「選ばれる森林土木」に向けて

～森林土木工事の積算等の改善～

- 林野庁では、熱中症対策や働き方改革、円滑な施工体制の確保など、公共工事に一斉に適用される関係省庁の制度改正・運用改善を的確に反映するとともに、森林土木工事が行われる山間奥地の狭隘・急傾斜地の厳しい現場実態や昨今の物価高を踏まえ、森林土木工事が地域の守り手である事業者を選ばれるよう、**適正な利潤確保、生産性向上、安全性向上**に向けた取組を継続しています。

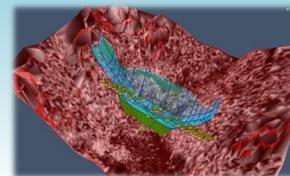
## 適正な利潤確保

- 施工実態にあった歩掛へ見直し
- 新工法等の歩掛を追加
- 森林土木工事の共通仮設費率に独自の補正を追加
- 作業時間が短くなる場合の労務費補正の追加
- 見積りを活用した積算方法の導入
- 工事規模に応じた工期の目安を設定



## 生産性向上

- 施工性の高い工種・工法の適用促進
- 工事提出書類の各種様式の簡素化
- ICTを活用した工事実施要領等の導入
- スマートフォン等を活用した立会確認の導入



## 安全性向上

- 山間奥地で通信環境を整える場合の積算方法を追加



## 令和7年度から実施する取組事例①

工事の通勤実態を  
反映森林土木工事（治山・林道）の通勤補正について、  
算定の起点を支所等を除く最寄りの市町村役場に見直し

【算定起点の変更により、通勤時間が30分から60分となる場合】

施工形態に合わせ  
歩掛を追加

林道工事の砂利路盤工に特化した路床掘削、締固め歩掛を追加

事業	年度	片道 通勤 時間	治山工事（補正前労務費 1,002万円の事例） 林道工事（補正前労務費 1,428万円の事例）			UP額
			直接工事費	間接工事費等	請負工事費計	
治山	R 6	30分	2,802万円	2,930万円	5,732万円	109万円
	R 7	60分	2,862万円	2,979万円	5,841万円	
林道	R 6	30分	3,488万円	3,274万円	6,762万円	157万円
	R 7	60分	3,573万円	3,346万円	6,919万円	

砂利路盤工の締固め作業



【延長500m、幅3m、厚さ20cmの砂利路盤工を含む工事の場合】

	直接工事費	間接工事費等	請負工事費計	UP額
令和6年度	912万円	966万円	1,878万円	528万円
令和7年度	1,182万円	1,224万円	2,406万円	

現場実態に合わせ  
歩掛を見直し

**かご枠工の歩掛**を施工実態に合わせて**見直し**（今後も実態調査を継続）



【治山工事において総延長50mのかご枠工を含む工事の場合】

	直接工事費	間接工事費等	請負工事費計	UP額
令和6年度	1,950万円	2,840万円	4,790万円	22万円
令和7年度	1,962万円	2,850万円	4,812万円	

現場実態に合わせ  
歩掛を追加

**岩掘削**を含む工事において、現場実態に合わせた**施工機械規格を追加**

【林道工事において礫質土600m<sup>3</sup>、軟岩(I)B200m<sup>3</sup>の掘削を含む工事の場合】

	施工機械	直接工事費	間接工事費等	請負工事費計	UP額
令和6年度	大型ブレーカ 1,300kg	1,847万円	1,837万円	3,684万円	16万円
令和7年度	大型ブレーカ 600~800kg	1,855万円	1,845万円	3,700万円	



令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

## 1. 要求・要望

- その他の経費については、前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、物価高対策を含む重要政策の推進のため、その額に100分の20を乗じた額の範囲内で要望可。

## 森林整備事業

- 森林吸収源の機能強化や林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化に向け、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網の整備等を推進。

## 治山事業

- 能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所への安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進。

### <事項要求>

…「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。